

上場制度整備懇談会
第30回 議事要旨

1. 日時：平成22年6月4日（金）午前10時00分から正午まで

2. 場所：東京証券取引所会議室

3. 議題：

- (1) 第三者割当の現状について
- (2) 独立役員届出書の提出状況及びコーポレート・ガバナンス報告書の開示状況について
- (3) 四半期決算に係る適時開示の見直し、IFRS任意適用を踏まえた上場制度の整備等について
- (4) 本年度における上場制度整備懇談会の進め方について
- (5) その他（今後の上場制度整備の方向性等について）

4. 議事要旨：

- (1) 第三者割当の現状について
 - ・ 制度整備にあたって、増資に当たっての希薄化率などで一定の水準以上に規制を課すという仕組みにすると、その水準未滿であれば問題がないと誤解されてしまう懸念がある。上場会社として、経営者が株主を選ぶというのは基本的には好ましくないというメッセージの発信が必要であろう。
 - ・ 新株予約権の第三者割当について、特に希薄化率の高いケースが見られなくなったというのは、制度の企図したことが達成できたと評価できる。
- (2) 独立役員届出書の提出状況及びコーポレート・ガバナンス報告書の開示状況について
 - ・ 独立役員に関して、上場会社からは、「開示加重要件」の基準がわかりにくいという意見が出ている。
 - ・ 独立役員に関する基準が抽象的になっていることは間違いないが、これを一定の水準を示して明確化してしまうと、本来の趣旨に反してこれが杓子定規に捉えられる懸念もあるため、東証から独立役員の指定理由等の記載例を提供することで、上場会社の判断の一助とするような対応が望ましい。
 - ・ 独立役員に該当する社外役員が複数いる場合に、上場会社によって、その全員を届け出る場合と、一名だけを届け出る場合とに分かれているという現状があるが、いずれは、足並みを揃えるようにした方が、情報を使う投資家側の利便性は高まると思われる。
 - ・ 独立役員に該当する社外役員全員を届け出るか否かについては、東証が一定の方向に誘導するよりも、個別の上場会社に対する投資家のガバナンス活動を通じて、自然と投資家から評価される対応を取る会社が多くなっていく方が望ましい。

(4) 本年度における上場制度整備懇談会の進め方について

- ・ 本年度は新たな取組を打ち出さず、レビュー的に、フォローアップをするという方針には賛成であり、今まで行ってきた施策の状況について整理し、議論することは有益である。
- ・ 2008年に行った、投資家への意見募集を再び行うと良いのではないかと。東証としては過去数年かけて制度を改善してきたと認識しているが、これが実際にはどのように評価されているのかを知ることは、非常に重要である。

(5) その他 (今後の上場制度整備の方向性等について)

- ・ 今後の制度整備にあたっては、まともな上場会社がまともなことをしようとするときには余計な手間を増やさないという方向で検討すべきである。
- ・ 新たな制度が増えると、上場会社としてのコストが増え、上場をやめてしまう例もあるということがよく言われている。制度への対応を通じて会社を良くするのだということを、よく理解してもらうことが重要である。
- ・ シンガポールや香港の証券取引所が昨今、上場制度の大きな見直しを行い、重複上場の促進といったことに経営戦略として取り組んでいる。上場制度整備懇談会で議論するのが適切かはわからないが、東証の国際競争力の強化ということを考える必要があるのではないかと。
- ・ 米国、欧州の資本市場だけでなく、比較的規制が緩いと考えられるアジアの資本市場との比較も同時に行い、最適な規制のバランスについての議論をする必要があると。

以 上

(なお、議事要旨については、東証上場部文責による。)

- 問合せ先 -

株式会社東京証券取引所 上場部企画担当

TEL : 03 - 3666 - 0141 (大代表)